

7.本格復旧に向けた取り組み

- 被災した通信ネットワークの信頼性レベルを向上させるため、津波エリアにおける通信ビルの高台への移設や中継伝送路の河川下越し、原発エリアにおける通信ビルの収容替えや中継伝送路の再構築等の本格復旧に取り組んでいる。
- 更に、東日本全エリアにおいて、電力設備の増強、水防対策の実施や、災害発生時の早期復旧に向けたバックアップの充実等について取り組みを強化。

津波エリアにおける取り組み

■通信ビルの高台への移設

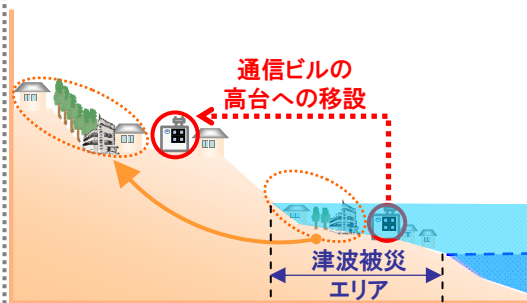
- ・津波により著しく損壊したビル、地盤沈下により高潮時に冠水し、通信設備の維持・保守に支障が生じているビル、既存局舎の流出等により暫定的にBOXを設置しているビル等について高台へ移設(対象:19ビル※)

※一部のビルについては、市街地の復興計画等、自治体の意向を踏まえて決定

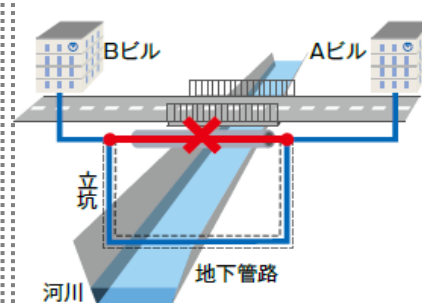
■中継伝送路の河川下越し

- ・ケーブルが流出・切断した橋梁区間について、河川の下越しに管路を新設し、中継伝送路を構築(対象:9区間)

通信ビルの高台への移設(イメージ)



中継伝送路の河川下越し



原発エリアにおける取り組み

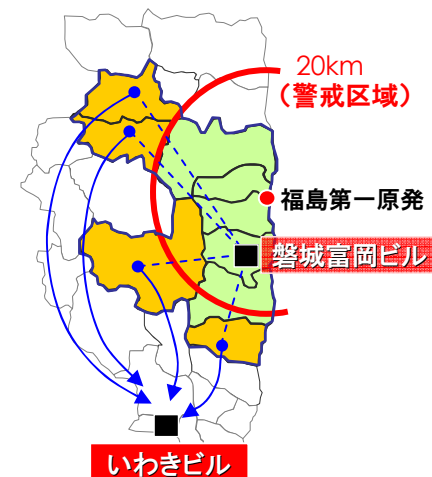
■通信ビルの収容替え

- ・磐城富岡ビルに収容するビルのうち、警戒区域(20km)外の4ビルをいわきビルへ収容替え(親局機能の移転)。

■中継伝送路の再構築

- ・警戒区域内は保守が困難なことから、安定的通信サービスの提供に向け、中継伝送路の内陸新設ルートを再構築。

通信ビルの収容替え



中継伝送路の再構築

